

**要望事項 (優先順位 1)**

明德小学校通学路安全対策について (岩倉30号線)

**要 旨**

明德小学校付近の通学路は狭いうえに変則的な道が多く、最近の住宅地開発により通行車両数も年々増大しています。

学童の通学路安全確保のため、路側帯の新設、駐車禁止及び速度制限の標識設置を要望します。(別紙地図のA地点を優先的に対応してください。)

**回 答****(建設局)**

ご要望の箇所につきまして、道路の幅員や前後道路の状況を調査のうえ、関係機関と協議を行い、早期に路側帯が設置できるよう努めてまいります。

**(教育委員会)**

本市では、教育委員会、土木事務所及び警察署等の連携のもと、これまでの取組により得た知見を活かし、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を進めるために策定した「京都市通学路交通安全プログラム」にもとづき、市内通学路の課題箇所について関係機関と連携しながら安全対策の協議を進めておりますが、御要望の通学路につきましても、本プログラムにおいて設置されている通学路安全推進部会(教育委員会、土木事務所、警察署で構成)において、対策検討箇所として認識しております。

現在、御要望のハード面の対策については、本市建設局や京都府警察下鴨警察署など所管部局で検討を行っておりますが、教育委員会といたしましても、学校と相談・協議し、現在の通学路以外の経路で、より安全を確保できる経路の検討など、引き続き、PTAや地域の諸団体、関係機関と連携し、意見もいただきながら検討してまいります。

**(下鴨警察署)**

第1回調査：平成27年9月2日(水)午後2時00分頃実施 → 駐車車両無し

第2回調査：平成27年9月4日(金)午前9時00分頃実施 → 駐車車両無し

第3回調査：平成27年9月4日(金)午後2時00分頃実施 → 1台駐車有り

第4回調査：平成27年9月14日(月)午前8時30分頃実施 → 駐車車両無し

第5回調査：平成27年9月15日(火)午後3時00分頃実施 → 2台駐車有り

第6回調査：平成27年9月16日(水)午前7時30分頃実施 → 駐車車両無し

**(1) 駐車禁止規制について**

要望区間における、駐車の実態を調査したところ、駐車車両はほとんど認められない状態でしたので、駐車禁止規制の必要性は低いと考えています。

**(2) 最高速度規制について**

要望区間において、車両の速度調査を実施した結果、1時間当たりの総台数は37台で、平均速度については26.4キロメートル毎時で、40キロメートル毎時を超過した車両は1台(自動二輪車)のみという結果でした。

生活道路における車両の最高速度規制については、原則30キロメートル毎時としていますが、当該区間については、実勢速度（85パーセントイル速度）は31キロメートル毎時という結果でした。

以上より、最高速度規制の必要性は低いと考えています。

**※ 85パーセントイル速度とは**

ある区間を走行する車両の速度を低い順番から並べた場合に、全体の85パーセントが含まれる速度の値